

資源物中間処理施設の操業状況について(令和3年4月分)

1. 容器包装プラスチック・PETボトルの搬入

種別	小平市		東大和市		武蔵村山市		合計	
	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台
容器包装プラスチック	189,190	347	71,370	131	72,440	56	333,000	534
PETボトル	44,370	154	15,620	58	16,200	15	76,190	227
合計	233,560	501	86,990	189	88,640	71	409,190	761
1日平均	約10,616	22.8	約3,954	8.6	約10,318	3.2	約18,600	34.6

※搬入は土日を除いた 22 日間

2. ベール品・残渣等の搬出

種別	kg	台
容器包装プラスチック	274,750	34
PETボトル	63,040	9
可燃残さ	60,140	194
不燃残さ・禁忌品	1,330	22
合計	399,260	259

3. 搬出先及び資源化手法

(1) 容器包装プラスチック

搬出先(再資源化事業者)・・・日本製鉄 君津プラスチック再商品化工場(千葉県)

資源化手法・・・コークス炉化学原料化(ケミカルリサイクル)

コークス炉でプラスチックを熱分解し、炭化水素油、コークス、コークス炉ガスを生成し、それぞれ化学原料、製鉄原料、発電、水素ガスなどへ有効利用されている。

(2) PETボトル

搬出先(再資源化事業者)・・・ジャパンテック(株)東日本PETボトルMRセンター(茨城県)

資源化手法・・・マテリアルリサイクル

不適物を取り除き、粉碎し、フレーク状にする。また、フレークを熱で溶かし、粒上のペレットにして、再商品化製品利用業者に販売され、再生ペット製品(ペットボトル、日用品、繊維等)に再利用されている。

(3) 可燃残さは、衛生組合の焼却施設に運び、焼却処分している。

(4) 不燃残さは、衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設に運び、破碎処理している。

(5) 禁忌品は、衛生組合で保管後、まとめて処分している。